

令和元年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

井川委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

保健福祉部

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 令和元年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について

議案第15号 民生委員定数条例の一部改正について

報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

なし

病院局

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第5号 令和元年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

報告第4号 平成30年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

なし

仁井谷保健福祉部長

保健福祉部関係の提出予定議案等につきまして、説明させていただきます。

お手元の横置きの文教厚生委員会説明資料、保健福祉部を御覧ください。

お開きいただきまして、目次でございますように、提出予定案件といたしましては、予算、その他議案等といたしまして条例案、報告といたしまして、平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書を予定しております。

1ページを御覧ください。

一般会計予算でございます。

左から3列目の補正額の一番下の欄の計に掲げてございますように、6月補正といたし

まして3億9,865万2,000円の増額補正を考えてございます。補正後の合計は736億9,643万5,000円でございます。

お開きいただきまして、2ページ、特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計におきまして1,500万円の増額補正を考えてございます。補正後の合計は729億5,158万4,000円でございます。

3ページ以降に、課別の事項説明を載せております。

3ページが保健福祉政策課でございます。

補正額1,151万5,000円でございます。その主なものは、右の摘要欄に掲げてございます。

③のアでございます。災害福祉支援ネットワーク構築推進事業費といたしまして、災害時の支援体制を強化するための行政・社会福祉協議会・福祉団体等の人的ネットワークの体制整備を図るものとしまして150万円でございます。

お開きいただきまして4ページでございます。

国保・自立支援課につきましては、国民健康保険事業特別会計で1,500万円の増額を考えてございます。摘要欄にございますように、国保ヘルスアップ支援事業費といたしまして、医療費適正化に向けまして国保データベースの活用などにより、重症化予防対策の強化を図るものでございます。

それから、5ページでございます。

医療政策課でございます。

一般会計で、補正額1億1,195万7,000円の増を考えてございます。

主なもの、摘要欄でございますが、①のアの（ア）、地域医療情報連携システム構築事業でございます。いわゆる医療情報ネットワークの阿波あいネットでございますが、こちらに画像連携のシステムを入れて、機能強化を図ろうというものでございます。5,634万3,000円でございます。

また、その下②のアにあります、救急安心センター事業、いわゆる#7119というものでございますが、救急の受診でございますとか、あるいは救急車の適正利用を促進するための相談ダイヤルの開設というものでございます。975万円の増でございます。

6ページでございます。

健康づくり課でございます。一般会計で5,787万8,000円の増額を考えてございます。摘要欄の一番上の計画調査費①のアでございます。健康長寿・人生100年時代への挑戦「打糖!!糖尿病」応援推進事業費でございますが、スマートフォンのアプリを開発しまして、運動する、あるいは健康イベントに参加するといった場合に、健康ポイントが貯められるシステムの導入をしたいと考えてございます。

またその下、公衆衛生総務費の関係でございますが、①のア、旧優生保護法一時金支給等関係事業費でございます。国のほうで、旧優生保護法の下、不妊手術などが行われた方に対する救済の一時金の制度が設けられましたので、その申請の手續の周知啓発、あるいは受付事務に要する経費1,834万5,000円でございます。

7ページでございます。

薬務課でございます。一般会計で1,380万円の増額でございます。

右側の摘要欄②のアでございますが、災害時医薬品供給パワーアップ事業費といたしま

して、モバイルファーマシーという、いわゆる移動お薬配送車というものでありまして、これを導入しようというものでございます。災害時に医薬品を届ける車の導入で1,000万円でございます。

8ページでございます。

長寿いきがい課でございます。

一般会計で7,565万円の増額補正を考えてございます。

摘要欄①のア、アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業費といたしまして、1,000万円でございます。いわゆる県版介護助手制度というものを2年前からやってございますが、その本格普及のために雇用枠の拡大、あるいは対象の施設の拡大というものの増額でございます。

その下の②のアの（ア）、フレイル予防推進事業、フレイルというのは加齢に伴う心身の活力低下を指す言葉でございますが、その予防のために、栄養、運動、社会参加の三つの取組を一体的に推進していこうというものでございます。465万円の増額予算となっております。

9ページでございます。

障がい福祉課につきましては、補正額1億2,785万2,000円の増額でございます。

主なものでございますが、右側の一番上の①のア、とくしま農福連携ネットワーク加速化事業費といたしまして、生産から販売までの一体的な支援体制の構築を図るもので500万円の増額でございます。

また、中段に参りまして、障がい者福祉費の欄でございますが、そのうちの④のア、地域交流等共生社会推進事業費といたしまして、9,810万円の増額をいたしております。地域の生活支援拠点の整備を助成するものでございまして、平時は地域住民の集いの場、災害時には福祉避難所として機能する施設の整備を推進してまいるものでございます。

10ページに参りまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

医療政策課の地域医療情報ネットワーク体制整備事業に係る補助金でございまして、今年度と来年度の2か年の事業で、限度額1億4,054万4,000円をお願いするものでございます。

11ページでございます。

まず、条例案として2本考えてございます。

1本目が、徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例でございまして、本年10月の消費税率の引上げに伴いまして、国のほうで地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されてございます。その改正を反映するための条例の改正でございます。施行日は本年10月1日でございます。

2本目でございますが、民生委員定数条例の一部を改正する条例でございまして、3年に1度のものでございます。民生委員の任期満了に伴う改選に当たりまして、地域の実情の変化等に対応し、いわゆる高齢者数の変化、世帯数の変化に反映しました民生委員の適正な配置を図るための定数の改正でございます。施行日は12月1日でございます。

最後に、12ページでございます。

平成30年度繰越明許費繰越計算書の御報告でございます。

左から4列目の欄、翌年度繰越額が繰越しの確定額でございまして、一番下の合計欄に

ございますように9億1,729万1,864円で繰越額が確定しております。

以上が、6月定例会の提出予定案件の説明でございます。

なお、報告事項はございません。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

勢井病院局長

6月定例会に提出を予定いたしております、病院局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の病院局関係説明資料の1ページをお開きください。

1、病院事業会計の（1）令和元年度病院事業会計の補正予算についてでございます。

アの収益的収入及び支出についてでございますが、収入については、該当がございません。支出につきましては、徳島県立中央病院において、救命救急機能の強化を図るためER棟整備の基本構想策定費用として、330万円を増額し、病院事業費用といたしまして、合計244億4,372万円を予定しております。

2、その他の議案等につきましては、（1）平成30年度病院事業会計予算繰越計算書でございます。

中央病院改築等事業につきまして、5,271万円の予算を計上しておりましたが、翌年度繰越額に記載のとおり、3,510万3,000円を繰り越しております。繰越理由につきましては、右側の説明欄に記載のとおり、計画に関する協議が難航したことによるものでございます。

病院局関係は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

おはようございます。

緊急を要する案件だろうと思っておりますので、質問させていただきます。

ついこの間、川崎市の登戸駅近くで、20人無差別殺傷事件がございました。それから、元農林水産事務次官が長男を刺殺したという、ひきこもりの関係の事案がございまして、全国的にもひきこもりの方がそういう犯罪を起こす予備軍じゃないかというようなことが言われて、ひきこもりの方がいる家庭の方々は、そうではないというふうなことで、心配もされているんです。そういうことが今後、起こらないようにしなければなりませんし、そういうことが起こらないようにするためには、相談体制が非常に重要だと思います。

周りの方々も注意することが必要だし、家族も大変です。自分の息子を殺さないといけないような事態でございます。正常な判断ができないような状況まで追い込まれての犯罪だろうと思います。だから、どこかに相談をして、手を差し伸べてあげるようなことが、私は必要だろうというふうに思います。

新聞報道も少し見させていただきましたが、内閣府が2016年に公表した推計で、15歳から39歳で全国に約54万人と、中高年でも調査したら、40歳から64歳で61万3,000人、これは今年3月の調査ですけれども、そうしたデータが載っておりました。

本県で把握している人数みたいなものが分かれば教えていただきたい。分からなければ、また後ほどで結構です。あともう一つは、全国の75か所に専門のひきこもりの地域支援センターがあるということで、相談体制が整いつつあるということでございます。

県内でも、徳島市に県が設置をしているということでございますが、県が徳島市に設置しているひきこもりの地域支援センターの相談の実態とか、今までどんな事例があったのかということをし少し教えていただけたらと思います。

戸川健康づくり課長

庄野委員からひきこもりの関係の質問を頂いております。

まず、ひきこもりにつきましては、なかなか実態が見えないといえますか、本人、家族ともひきこもり状態であるというところで、それが外に表れにくいという側面がありまして、実態把握がなかなか難しい状況にあります。

ただ、昨年度あたりからひきこもりにつきましては、特に、中高年のひきこもりについてクローズアップされてきまして、徳島県でも何とかこの実態につきまして把握しなければいけないと、関係機関と調整を図ってきました。

先月、県内の民生委員・児童委員に調査票をお渡しし、実態把握に努めようというところについたばかりですので、数字的なものについては、まだ分かっていないというのが現状でございます。

それから、ひきこもりの地域支援センターが、徳島市に設置されているということにつきまして、徳島県におきましては、精神保健福祉センターの中に、ひきこもり地域支援センターきのぼりを設置しております。

きのぼりの相談実績につきましては、昨年度は、来所相談が実件数97件で延べ件数377件、訪問出張が実件数4件で延べ件数6件、それから電話相談もいたしておりまして、実件数99件、延べ件数246件というふうな相談件数の実績となっております。

それから、どういった支援策をしているかということにつきましては、今申し上げました相談、当事者が社会に出てくるための過程を踏むための当事者に対するプログラムということで、きのぼりの中に交流の場を設けまして、生活支援プログラムの指導や家族に対する支援ということで、家族教室を行うほか、ひきこもりを抱えている親同士が話し合う家族同士の親の会という場を設けております。

それから、ひきこもりを支援するためのひきこもりのサポーターを養成するというところで、ひきこもりサポーター養成研修も行っております。

ひきこもりの対応につきましては、ひきこもり地域支援センターだけでは、なかなか解決するわけではございません。やはり、地域に根差したものが必要となってきますので、

市町村，社会福祉協議会，民生委員等の協力も得なければいけないということで，そういった関係者の方々に集まってもらい連絡会議も年に1回行っているところでございます。

庄野委員

いろんな支援がなされているということでございますので，少しは安心しましたがけれども，確かに相談を受けて，プログラムを作って，いろいろなアドバイスをしてなかなか奥が深いと思います。本当に，その方々にかなり親身になって話を聞いてあげるの，力が要る仕事です。是非，心安く相談できるような仕組みづくりを進めていただきたいと思います。

それと，相談する所があることさえ知らない人がたくさんいると思います。こういうときですから周知といいますか，一人で悩まないで，家に籠もらないで，あなたの声を待っていますというふうな啓発周知をますます図っていただきたいと思います。そうしないと余りにもかわいそうすぎますし，是非よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点ですけれども，虐待のことです。つい最近，新聞でも，随分，虐待のことが報道されました。そういう事実があったにもかかわらず放置されてきたというふうなことも出ておりました。

厚生労働省が，児童虐待に対応する児童相談所が警察と連携し，全国調査をするということが報道されていたんです。そのことについて，もう既に本県でも児童相談所，それから行政，学校，警察が連携していると理解していたんですけれども，本県の状況はどのような連携状況になってますか。今から調査するというふうに言っているんですけれども。

（「県民環境部」と言う者あり）

県民環境部ですか。違うのか。分かりました。

西沢委員

最初に，説明資料の7ページ，薬務費のA，災害時医薬品供給パワーアップ事業費の1,000万円の内容をもうちょっとお聞きしたい。

三宅薬務課長

モバイルファーマシー，いわゆるお薬供給車両についての予算についての御質問です。

徳島県薬剤師会がモバイルファーマシーを導入することになっておりまして，それに掛かる費用のうちの1,000万円分を徳島県が助成し，整備をしていくという形で，予算化させていただいている内容でございます。

西沢委員

金額的には1,000万円で終わりですか。それとも目標の金額とか数値とかそういうのはあるんですか。

三宅薬務課長

1,000万円の金額についてです。これは基本的に，今回はモバイルファーマシーを導入

することになるんですけども、導入に当たりましては、徳島県から助成する金額の上限を1,000万円と設定させていただいております。

徳島県薬剤師会のほうで購入しますので、総額が幾らになるかという部分につきましては、徳島県薬剤師会の検討内容になってくるんですけども、徳島県としましては、1,000万円を上限として今年度助成をするということです。今後、モバイルファーマシーの運用資金等につきましては、徳島県薬剤師会が負担していくということを検討させていただいておりますので、徳島県からの予算としましては1,000万円と考えております。

西沢委員

対災害のことについては、徳島県も全体把握しておかないといけないと思うので、徳島県薬剤師会に任せているというのではなくて、徳島県薬剤師会がやっていること、目標とするところを、ちゃんと把握することも必要じゃないかと思うんです。そうじゃないと災害対応がしづらいのではないかと思います。

1,000万円が上限ということなんですけども、徳島県薬剤師会がやっていることももっと把握してほしいと思います。

もう一つ問題なんですけど、これは県内のあちこちに保管するんですか。それともどこか保管場所を1か所に決めているんですか。そこからそれをどういうふうにして災害現場まで届けるのかということもやっぱり必要ですよ。道路が通れないのに、1か所でまとめるというのでは、なかなかうまくいかないと思うので、そんなことも聞いてますか、やり方とか。

三宅薬務課長

この件に関しましては、薬務課の担当としましても、徳島県薬剤師会と以前から協議を進めておりまして、実際に運用する場合にどういう形態で運用していくかということについて検討しているところです。

保管場所は、徳島県薬剤師会のほうで保管をするという形で考えているのですが、実際に災害が起こったときに、様々な地域に行く場合に、道路状況等が非常に悪いということも考えられますので、できるだけコンパクトで通行がしやすいような車両を準備するということが検討しておりますので、そういったことも含めまして、運用につきましても、徳島県と徳島県薬剤師会とで連携をしながら、しっかりと対応できるように検討していきたいと考えております。

西沢委員

あちこち病院があるんですから病院にも分散して、特にここはこういう災害だという場合は、その地域の拠点をあちこちに置いて保管していくというやり方のほうがスムーズにいくんじゃないですか。大きな災害のときには、もし、仮にバイクで行くとしても、本当に道が通れるかどうか分かりませんから、それでも間に合うようにするためには分散ということも考えられるので、そのあたりを徳島県薬剤師会と詰めて、実際にちゃんと行けるような方法を見つけてほしいと思います。これはお願いしておきます。

それから、9ページ、障がい者福祉費④のア、地域交流等共生社会推進事業費9,810万

円は、障がい者の施設を使つての話ですか。

藤井障がい福祉課長

地域交流等共生社会推進事業費についてでございます。

この事業の目的につきましては、障がい者の、施設から地域移行という大きな流れがございます。課題であります障がい者の方の高齢化・重度化に備えるために、障がい者の相談支援、グループホームへの入居体験の機会・場の提供、緊急時の短期入所、関係者への研修、地域のコーディネートといったものを、一元的に担う拠点施設として整備するとともに、ユニバーサルカフェをはじめとした、障がい者だけでなく、子供あるいは高齢者も含めた地域における複合的な交流スペースで、いざ災害が起きたときには、障がい者をはじめとする要配慮者の支援拠点となる、福祉避難所の機能も兼ね備えた施設として整備を予定しております。

西沢委員

要するに、障がい者施設を利用して、地域の住民もその中で集まっているいろいろなことですね。

スペースというのは、施設に空きスペースみたいなものはあるんですか。例えば10人、20人ぐらいだったらあると思いますけども、どれだけ集まってくるか分かりませんが、拠点とするためには、例えば図書を置いてみたり、健康器具を置いてみたり、カフェにしてみたり、いろいろなことが考えられますけれども、そうするとスペースがやはりそこそこ大きくないとどうなのかなという感じがします。

藤井障がい福祉課長

スペースということでございますけれども、平時は、交流スペースで数十人ぐらいの規模を想定しております。地域の子供も高齢者も障がい者の方も交流できるような場としての部屋を確保しまして、いざ災害が起きたときは、その場所を福祉避難所として活用することを想定しております。

西沢委員

地域の方々が集まって、総合福祉みたいな、いろいろなことを集めて、それを障がい者の施設にするのは、非常にいいことだと思います。これ以上は言いません。そういうことで了解しておきます。

最後に、説明資料、11ページの民生委員定数条例の一部改正は、どういう改正ですか。

頭師保健福祉政策課長

西沢委員より、民生委員の定数条例の改正について御質問を頂きました。

民生委員の定数につきましては、平成26年度から国が定める基準を参酌しまして、市町村の意見を聴取した上で、市町村ごとに県条例で定数を定めることとされております。

今年11月30日で、今の3年の任期が満了になりますので、それに伴う一斉改選を行うというものでございます。

今回の改選に当たりましては、各市町村及び地区民生委員児童委員協議会から意見を聴取いたしました。その結果、区域内の世帯数、面積、また地理的条件や世帯の構成等の各地域の実情を踏まえまして、県全体で現行が2,018名という定数なのですが、県全体ではプラス2名の2,020名の定数に改めることといたしまして、今回条例改正案を提案しているところでございます。

西沢委員

定数は一応2名に増やしました。もう一度、民生委員の仕事の内容を教えてください。

頭師保健福祉政策課長

民生委員の仕事の内容ということでございます。

まず、民生委員は、生活保護の申請、生活保護に至らずとも生活困窮者の状況、そういうものに関しまして、例えば、資金の貸付けであるとか、そういったものがございます。また、その地域の広く福祉全体にわたるいろいろな世帯の状況を、一番身近で把握しておられるということで、様々な調査をお願いしたり、ちょっと今、全体像を捉えているものはございませんけれども、主にはそういった業務を民生委員にはお願いしているところでございます。

西沢委員

今、子供の虐待が問題になっています。その地域で一番把握しやすいというのは、民生委員です。ずっと回ってますから。

虐待の相談所みたいな所は、相談を受けてからの話です。でも、民生委員はもっと突っ込んで、その地域を知ってます。いろんな報道を見ますと、民生委員の名前が余り出てこないような気がするんです。虐待は、今の多くの社会問題になってますけども、余り関与してないのですか。それとも、全体的な話としては関与してるけれども、対策チームみたいなものには、入ってないのですか。

頭師保健福祉政策課長

虐待対策のチームに、民生委員が関与しているのかどうかということでございますが、個別の案件ということで、民生委員が虐待の状況についても関与して調べていくというようなことになっているというふうには聞いております。

具体的に、今、手元にどういうふうな状況であるかとか、統計はございませんが、活動としては民生委員も、虐待に関する施策には加わっているというふうには理解をしております。

西沢委員

いろいろな報道の中では、民生委員は余り出てこない。今回こういう民生委員の改革をするなら、人数だけでなくその中まで踏み込んで、一緒になって対策をやっていく。いじめや子供の虐待を積極的に言えるような立場になかったとしたら、そういう立場にして、一緒になって改革をやっていく。私も民生委員の内容がどこまでか把握してませんか

ら言っているんですけども、もし仮にそうならなかったら、民生委員も中に入って積極的に対策を練っていけるような仕掛けを作ってほしいと思います。だから、仕事の内容を聞いたんです。

それと、ひきこもりです。出てこいよ、出てこいよって言うのが、ひきこもり対策でした。でも、出てこいよと言わなくても対策はできます。

最近、時々話題に出てきますけども、例えば、ひきこもっている人がインターネットをずっとやっている。インターネットは部屋の中でできますから、ひきこもっていてもできる。逆に言ったら、ひきこもっていてもやっていることをうまく利用して何か対策を練る。出てこいよと言うんじゃないくて、出てこなくてもできる対策。それで、仲間ができてきたりしたら、段々と心を開いてくるということもあり得る。

だから、そういうひきこもった部屋の中ででもやれる対策、誘導するような方向を取ってほしい。何かやっているんだったらそれでいいんですけど。

戸川健康づくり課長

ただいま、ひきこもり対策について、インターネットを使った対策という御提言を頂いております。

様々な要因の結果、社会的参加を拒んで家の中にとどまってしまうということが一般的にひきこもりと呼ばれている現象でございます。

この原状を回復するため、社会参加していただいて、いろんな活動をしていただく、就労していただくというのが、最終的な目標でございます。今、委員のおっしゃっておるようなインターネットを使ったいろんな啓発とかができないかということにつきましては、まだ、我々としてはちょっと持ち合わせていなかった考えでございますので、どういったことができるのかということ、検討してみたいと考えております。

西沢委員

ひきこもっている人を、社会の中へというのは、部屋から出るのではなくて、インターネットの中で、社会に自分の心を開いていくということなので、それをうまく誘導していくようなやり方、心を開けるような友達を作るのが一番いいんです。インターネットの社会の中で友達を作ったら、その友達同士の中で、友達が広がっていったり、部屋から出なくても世界が広がっていきます。そういう仕掛けを作ったらいいと思いますので、是非、そんなものを考えてください。

大塚副委員長

ひきこもりについて関連で質問したいと思います。ひきこもりについては、非常に大きな問題です。

それで、ひきこもり地域支援センターが、徳島にあるということなんですけども、これに実は、医師が協力医といった形で参加しています。先ほど、西沢委員のお話があったんですけど、インターネット依存症になっている方が非常に多いと思うんです。そういうのはやはり治療の対象になります。

鬱なども非常に関連するところがありますので、そういう意味で積極的に医療の介入と

というのが必要になってくると思うんです。今の徳島のひきこもり地域支援センターには、協力医とか、そういうのはおいでるんですか。

戸川健康づくり課長

ひきこもり対応について、今のひきこもり地域支援センターにおける医師の関与の状況という御質問だと思います。現在、精神保健福祉センターに精神科専門医が1名おります。それから心理士が2名おりますので、こういった方がセンターで対応しているところです。

それから、先ほど少し触れました連絡会議の中では関係の医療機関等も参加いただきまして、情報交換をしている状況でございます。

大塚副委員長

ありがとうございます。その部分が非常に大事な点だと思います。先ほども2人の委員の方々から出ましたように、これは積極的に介入しないと、毎年毎年増えているんです。

その中の一番大きなところが、そういうインターネット的なものがなかったら、退屈して出てくるんです。でも、インターネット社会に依存して、すごく長期間その中でいるわけですね。だからそういう面で、協力医の方がおいでることなんで、インターネット依存症について、是非、積極的にいろいろ連絡会合の中で図って行っていただきたいと思います。

井下委員

ちょっと御教授ください。1点だけです。

各老人福祉、障がい者福祉の中で、今、人材不足が叫ばれているんですが、事業内容と中身は大丈夫です。予算のどの部分で対応といいますか、確保に向けた対応をされているのか、分かれば教えてください。

あと、病院のほうも医師不足の解消、偏在について、医師の確保に、どの部分で予算が付いているのか、分かれば教えてください。

重田長寿いきがい課長

まず、私のほうからは、介護人材の関係でございます。

今回の補正予算でいきますと、説明資料の8ページでございますけれども、こちらの②のイ、地域介護総合確保推進事業費というところでございまして、介護の従事者の確保事業ということで、それぞれ参入促進でありますとか、資質の向上、あるいは労働環境改善などを目的として、助成を行っているところでございます。

それ以外にも、補正予算ではないんですけれども、介護福祉士の就学資金の貸付けでございますとか、あるいは処遇改善等を国のほうに求めていくなどをして、介護人材の確保に努めているところでございます。

阿宮総務課長

井下委員から医師確保等に対する予算がどのような状況かといった御質問です。

この度の補正予算につきましては、先ほど、病院局長から申しましたとおり、中央病院のER棟整備に関する基本構想として、330万円を計上しておるところでございます。病院局の資料で申しますと、1ページのところで、既決予定額のところで、医業費用として235億7,996万円を計上しておるところです。こうした医業費用の中で、人件費としての医師に係る経費をはじめ、看護師等々の医療職の経費を上げておるところでございます。

その他、医師確保策に関しましては、様々、病院事業における取組のほか、保健福祉部との連携による寄附講座等々がございますけれども、そうした中で適宜、対応してまいりたいと考えておるところでございます。

岡医療政策課長

医療分野における従事者対策ということで、いろいろな事業をやっておりますが、6月補正では、5ページにございます医務費のウの（ア）のところで、女性医師への支援ということで、一旦、産休育休等に入ってしまった後、なかなか復帰できないような状況というものもございますので、女性医師等のための教育学習支援事業ということで、徳島市医師会が予定している事業ですけれども、女性医師が復帰するためのeラーニングのシステムを整備しています。そのコンテンツを充実させることで、育休とか産休のときにも、学習しながら円滑に職場復帰していけるような事業を考えているところでございます。

梶原委員

1点だけ、お伺いいたします。

説明資料8ページ、アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業費ということで1,000万円が付いております。これは基本的には何歳以上の方が対象になるのでしょうか。

六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業につきまして御質問を頂きました。

この事業につきましては、これまでの取組に加えまして、モデル対象となる施設をデイサービスとかグループホームにも拡大して実施するものです。

対象の年齢についてでございますが、おおむね60歳以上の方を対象としておりますが、50歳代の方も参加可能としているところでございます。

梶原委員

これは、介護に特化しているということですね。分かりました。

昨日、ある方からお話を聞いたんですが、その方はお仕事を探されていまして、ハローワークに行くんだけど、その方は65歳なんですけど、ハローワークは、一応70歳くらいまで仕事はあるよというふうにはうたっているんですけど、ハローワークで65歳と言うと、結構、難色を示すような反応があるらしいんです。民間でも、やっぱり65歳となると余り雇用に積極的な感じはないんですという話がございました。

今回これは介護だけということなんですけど、仕事したくて、ハローワークに行っても、なかなか仕事に就けないという方が、現実におられるわけで、そういうところを、県の事

業で拾い上げることができたらいいと思っております。

将来的には、介護以外にもシルバー人材センターが提供しているようなサービスにも広げていって、より多くの方が仕事に就けるように、65歳以上の方で元気な方がたくさんおられますので、本当に貴重な労働力だと思います。その辺も今後、検討して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

東条委員

今、同じページなんですけど説明資料の8ページで、すごく気になる言葉、老人という言葉が常に書かれているんですけども、最近では老人といたら、もっともって高い高齢者のように感じるの、この老人というのを高齢者というふうな形でひとくくりにするようなことというのは可能なんですか。

老人というのは何か意味があるのですか。

重田長寿いきがい課長

説明資料の8ページで老人という言葉ですが、このページだけにはなるんですけども、予算の関係でございまして、その費目ということで、特定の決められた項目名として、この言葉を使わせていただいているところでございます。

東条委員

ちょっと老人というのがすごく耳に付くので、できたら高齢者というふうな形に徳島県はすればいいのではないかというふうに思います。

それと、同じページのフレイル予防推進事業、もう少し詳しく教えていただけたら、有り難いです。

六鹿いきがい・活躍推進室長

ただいま、フレイルの対策につきまして、もう少し詳しくということで御質問いただいたところでございます。

フレイルにつきましては、加齢に伴う心身の活力の低下により、入院や要介護の危険性が高まる状態でございます。この事業におきましては、県民総ぐるみによるフレイル予防作戦をスタートすることとしております。

具体的には、フレイルの要因となります栄養・運動・社会参加の3要素を一体的に向上させ、個々の状態に応じた機能の回復を目指すため、多職種の専門職が連携したフレイル予防プログラムの作成や専門職によりますフレイルトレーナーの養成、また県老人クラブ連合会をはじめといたしました関係団体と連携した地域のアクティブシニアによるフレイルサポーターの養成、こうしたことを通じまして、県民一人一人が人生100年時代を生き抜く力を高め合い互いに支えあう、県民総ぐるみによるフレイル予防作戦を展開したいと考えております。

東条委員

100歳時代ということで、人生を有意義に生きていこうということであると思っております。

けれども、特に徳島は糖尿病とか、そういう病気が一番多いですので、その対策も含めてこういう計画を立てられているのだと思います。

今後ちょっと見守っていきたいと思いますので、またいろいろ御指導いただけたらと思います。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時26分）